

# 令和4年度補助金一覧(1)

更新日2023.1.23

事業再構築補助金						脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業
概要	新分野展開や業態転換などを行う事業者に対し、設備投資などの費用を支援。					脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援
予算	6,123億円(令和3年度補正予算)／1,000億円(令和4年度予備費予算額)					13.25億円
申請窓口	中小企業基盤整備機構、パソナ					環境金融支援機構
申請類型	通常枠	最低賃金枠	回復・再生応援枠	大規模賃金引上枠	グリーン成長枠	緊急対策枠
補助金額	【従業員数20人以下】 100～2,000万円 【従業員数21～50人】 100～4,000万円 【従業員数51～100人】 100～6,000万円 【従業員101人以上】 100～8,000万円	【従業員数5人以下】 100～500万円 【従業員数6～20人】 100～1,000万円 【従業員数21人以上】 100～1,500万円		※従業員数101人以上 8,000万円超～1億円	【中小企業】 100万円～1億円 【中堅企業】 100万円～1.5億円	【従業員数5人以下】 100～1,000万円 【従業員数6～20人】 100～2,000万円 【従業員数21～50人】 100～3,000万円 【従業員数51人～】 100～4,000万円
補助率	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2)	3/4	3/4	2/3 (6,000万円超は1/2)	1/2	3/4 (従業員規模に応じ、 500、1,000、1,500万円 超は2/3)
	中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)	2/3	2/3	1/2 (4,000万円超は1/3)	1/3	2/3 (従業員規模に応じ、 500、1,000、1,500万円 超は1/2)
対象者	中小企業、中堅企業 (大規模賃金引上枠：従業員数101人以上)					中小企業者
補助対象	機械					○
	ソフトウェア					×
申請	電子申請 (GビズIDプライム必須)					リース会社が行う
スケジュール	<p>【8次公募】 《公募開始》10/3(月)より公募開始 《公募締切》令和5年/13(金) 18:00まで 《公募採択発表》令和5年3月中旬～下旬頃予定</p> <p>【9次公募】 《公募開始》1/16(月)より公募開始 《申請受付》調整中 《公募締切》令和5年3/24(金) 18:00まで 《公募採択発表》令和5年6月上旬～中旬頃予定</p>					申込期間：令和4年6月6日～令和5年3月15日
補助事業実施期間	交付決定日～12か月以内(ただし、採択発表日から14か月後の日まで) ※グリーン成長枠は14ヶ月以内(採択発表日から16か月後の日まで)					対象機器の設置完了： 令和4年4月1日以降～令和5年3月17日まで
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年4月以降の連続する6ヶ月のうち、任意の3ヶ月間の合計売上高がコロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%(付加価値額の場合15%)以上減少していること事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。</li> <li>事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。</li> <li>補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関も参加して策定する。</li> <li>補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グリーン成長枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。</li> </ul> <p>※緊急対策枠の主な補助対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>足許で原油価格・物価高騰等により、2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が2019～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%(付加価値額の場合15%)以上減少していること。(他の申請枠での申請で該当する場合は加算要素になる。)</li> <li>※それぞれの枠の要件詳細については公募要領をご確認お願い致します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン成長枠であれば、過去の事業採択補助金採択企業でも申請可能で複数回採択も認められる。(上限2回、別事業)</li> <li>事前着手の対象期間：2021年12月20日以降</li> <li>機械装置・システム構築費について、中小企業等とリース会社が共同申請をする場合には、その購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能となる。(条件等は概要資料をご覧ください。)</li> </ul>					<p>中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助。</p> <p>(1)リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合 (2)サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合</p> <p>【令和4年度から追加された脱炭素機器】 ・射出成形機</p>
主な要件加算要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>【大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者に対する加算】</li> <li>2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%以上減少していること(又は、2021年10月以降のいずれかの月の付加価値額が、対2020年又は2019年同月比で45%以上減少していること)。</li> <li>【経済産業省が行うEBPMの取組への協力に対する加算】</li> <li>データに基づく政策効果検証・事業改善を進める観点から、経済産業省が行うEBPMの取組に対して、採否に関わらず、継続的な情報提供が見込まれるものであるか。</li> <li>【サプライチェーン加算】</li> <li>複数の事業者が連携して事業に取り組む場合であって、同じサプライチェーンに属する事業者が、条件を満たし、連携して申請すること。</li> <li>【足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する加算】</li> <li>足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響(※)により、2022年1月以降のいずれかの月の売上高(又は付加価値額)が、2019年～2021年同月と比較して10%(付加価値額の場合15%)以上減少していること。</li> <li>※その他詳細の加算内容につきましては公募要領(p39～)をご覧ください</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体でバリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標設定をしており、その目標に向けて取り組んでいる。</li> <li>中小企業等が中小企業版SBT、REAction等、バリ協定に整合する目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。または、環境経営マネジメントを通じて脱炭素化に向けて取り組んでいる等、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。</li> </ul>

## 事業再構築補助金申請類型【6次公募以降】

最低賃金枠	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援
回復・再生応援枠	引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援
通常枠	事業再構築に取り組む事業者に対する支援
大規模賃金引上枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援
グリーン成長枠	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援
原油価格・物価高騰等緊急対策枠(緊急対策枠)	原油価格物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援

※各補助金・助成金について詳細は各事務局のホームページをご確認お願い致します。

# 令和4年度補助金一覧(2)

更新日 2023.1.23

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金						海外サプライチェーン多元化支援事業
概要	革新性のある事業を計画する事業者に対し、その事業に必要な設備投資等を支援					特にアジア地域における生産拠点の多元化等によってサプライチェーンの強靱化を支援
予算	令和4年度補正予算額：2,000億円※国庫債務負担金総額4,000億円					116.7億円
申請窓口	中小企業団体中央会					日本貿易振興機構(ジェトロ)
申請類型	通常枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠	デジタル枠	グリーン枠	グローバル市場開拓枠	
補助金額上限額	【従業員数5人以下】 750万以内 【従業員数6人～20人】 1,000万以内 【従業員数21人以上】 1,250万以内 ※大幅な賃上げは最大1,000万上乗せ	【従業員数5人以下】 750万以内 【従業員数6人～20人】 1,000万以内 【従業員数21人以上】 1,250万以内	【従業員数5人以下】 750万以内 【従業員数6人～20人】 1,000万以内 【従業員数21人以上】 1,250万以内 ※大幅な賃上げは最大1,000万上乗せ	(エントリー類型) 5人以下：750万以内 6人～20人：1,000万以内 21人以上：1,250万以内 (スタンダード類型) 5人以下：1,000万以内 6人～20人：1,500万以内 21人以上：2,000万以内 (アドバンス類型) 5人以下：2,000万以内 6人～20人：3,000万以内 21人以上：4,000万以内 ※大幅な賃上げは最大1,000万上乗せ	3,000万以内 ※大幅な賃上げは最大1,000万上乗せ	1億円～15億円
補助率	1/2 【小規模事業者・再生事業者者】 2/3 ※再生事業者(中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定)	2/3	2/3	2/3	1/2 【小規模企業者・小規模事業者者】 2/3	※補助対象経費に応じて段階的に低減 【中小企業】 2/3以内 【大企業】 1/2以内
対象者	中小企業者、資本金10億円未満の「特定事業者」					中小企業・大企業
申請	電子申請 (GビズIDプライム必須)					電子申請 (ジェトロ)
スケジュール	【13次公募】 《公募開始》10/24(月) 17:00 《申請受付》11/7(日) 17:00 《公募締切》12/22(木) 17:00 《公募採択発表》令和5年2月中旬頃予定		【14次公募】 《公募開始》1/11(水) 17:00 《申請受付》3/24(金) 17:00 《公募締切》4/19(水) 17:00 《公募採択発表》令和5年6月中旬頃予定 ※各締切において不採択だった方は、14次締切に再応募可能。			第6回採択発表：令和4年12月27日 採択事業者：6件(申請件数：15件) 今後第7回公募実施予定
補助事業実施期間	交付決定日から10ヶ月以内 (ただし、採択発表日から12ヶ月後の日まで)				交付決定日から12ヶ月以内 (ただし、採択発表日から14ヶ月後の日)	補助金交付契約日～2026年3月31日
主な要件	【基本要件】 以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。 ①付加価値額年率平均3%以上向上 ②給与支給総額年率平均1.5%以上向上 ③最低賃金を地域別最低賃金+30円以上	基本要件に加えて ①前年度の事業年度の課税所得がゼロであること。 ②常時使用する従業員がいること。 ③補助事業を完了した事業年度の翌年度の3月末時点において、その時点で給与支給総額、事業場内最低賃金の増加目標を達成すること。	基本要件に加えて ①DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業であること。 ②経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出すること。 ③独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITYACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行っていること。	基本要件に加えて ①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業であること。 ②3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。 ③これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。 ※エントリー類型、スタンダード類型、アドバンス類型の振り分けについては公募要領をご覧ください。	基本要件に加えて 下記のいずれか4つの類型の各条件を満たす投資であること。 ①海外直接投資 ②海外市場開拓 ③インバウンド市場開拓 ④海外事業者との共同事業	1. 日ASEANサプライチェーン強靱化に貢献する事業であること 2. ASEAN等における事業実施法人(海外子会社または海外孫会社)で実施する事業計画であること 3. 製造する製品・部素材がサプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要なものであること ①生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材(例：半導体、自動車関連) ②国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材(例：ワクチン用注射針・シリンジ、医療用ゴム手袋) 4. 製造する製品・部素材の海外生産割合が50%以上であること、また一国への集中度が15%以上であること。
審査基準	計画する事業を技術面・事業化面・政策面から審査。 炭素生産性向上の取組等の妥当性(グリーン枠のみ)／グローバル市場開拓の取組等の妥当性(グローバル市場開拓枠のみ) ※大幅な賃上げの取組の妥当性(大幅な賃上げに係る補助上限額引上の特例) 基本要件に加え、以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること。 ①給与支給総額年率平均1.5%以上増加に加え、更に年率4.5%以上(合計で年率6%)増加 ②事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準とすることに加え、年額+45円増額 ③応募次に上記①、②の達成に向けた具体的なかつ詳細な事業計画の提出					・補助事業の実施体制 ・財務の健全性 ・補助事業の実現可能性 ・事業対象製品・部素材のサプライチェーン上の重要性 ・多元化の効果 ・日ASEANサプライチェーン強靱化への効果 ・波及効果・展開可能性 ・現地国での産業高度化等の副次効果
主な要件 加点要素	・成長性加点：経営革新計画 ・政策加点：創業・第二創業後間もない事業者、パートナーシップ構築宣言 再生事業者、デジタル技術の活用及びDX推進の取組状況 ・災害等加点：事業継続力強化計画 ・賃上げ加点等：さらなる賃上げ (給与支給総額年率平均+2%以上かつ最低賃金を地域別最低賃金+60円以上、など) 被用者保険の適用拡大					

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金申請類型【14次公募以降】

通常枠	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備、システム投資等を支援
回復型賃上げ・雇用拡大枠	前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が行う新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備、システム投資等を支援
デジタル枠	DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービスの改善による性津日・システム等を支援
グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備、システム投資等を支援
グローバル市場開拓枠	海外事業の拡大・強化等を目的とした新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備、システム投資等を支援 海外使用開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等の経費も対象

※各補助金・助成金について詳細は各事務局のホームページをご確認お願い致します。